資料２－１

特定労務管理対象機関（Ｂ水準）の指定申請について

令和５年１１月　熊本赤十字病院

特定労務管理対象機関の申請区分・県審査基準の適合状況について

【申請区分】 B水準（特定地域医療提供機関）　　＊救急医療

【県審査基準の適合状況】

	審査基準の内容	適否	備考
(1)	以下のいずれかに該当する医療機関であること。 ・三次救急医療機関 ・二次救急医療機関かつ「年間救急車受入台数1000台以上又は年間での夜間・休日・時間外入院件数500件以上」かつ「医療計画において5疾病5事業の確保のために必要な役割を担うと位置付けられた医療機関 ・在宅医療において特に積極的な役割を担う医療機関 ・公共性と不確実性が強く働くものとして、都道府県知事が地域医療提供体制の確保のために必要と認める医療機関 ・特に専門的な知識・技術や高度かつ継続的な疾病治療・管理が求められ、代替することが困難な医療を提供する医療機関	〇	三次救急医療機関 (3ページ)
(2)	36協定において年960時間を超える時間外・休日労働に関する上限時間の定めをすることがやむを得ない業務が存在すること。	〇	(4～7ページ)
(3)	医師労働時間短縮計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであること。また、医師の労働時間の状況、労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に係る目標、医師の労務管理及び健康管理に関する事項、労働が長時間にわたる医師の労働時間の短縮に関する事項が全て記載されていること。	〇	―
(4)	必要な面接指導及び休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。	〇	(8ページ) ※評価センターによる評価必須項目
(5)	労働法制にかかる違反、その他の措置がないこと。	〇	―
(6)	B水準を適用することが地域の医療提供体制の構築方針（医療計画等）、地域医療構想と整合的であり、地域医療提供体制全体としても医師の長時間労働を前提とせざるを得ないこと。	〇	(4～7ページ)

基本理念、基本方針、病院概要

基本理念	**人道 ・ 博愛 ・ 奉仕の実践** 私たちは、赤十字精神のもと、医療や救援を通じて人と社会に寄り添います。	
基本方針	救急医療	救急医療を私たちの原点としてとらえ、全ての人に手を差し伸べます。
	高度医療	診療の専門性を高め、時代に即した安全で質の高い医療を提供します。
	人材育成	教育・研修を推進し、人間性豊かで将来を担う医療人を育成します。
	地域連携	地域全体で協力し、誰もが安心して暮らせる社会づくりに貢献します。
	医療救援	地球的視野で災禍を見つめ、積極的に医療救援活動に取り組みます。
	魅力創出	働きがいのある職場づくりを通して、ぬくもりのある病院を目指します。
使　命	高度急性期を担う総合病院として、地域住民が安心して暮らせる社会に貢献します。	

- 病 床 数　　４９０床
- 診 療 科　　３２科

  内科、腎臓内科、糖尿病内科、リウマチ科、血液・腫瘍内科、精神腫瘍科、脳神経内科、呼吸器内科
  消化器内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、乳腺内分泌外科、整形外科、脳神経外科
  心臓血管外科、小児外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科
  ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科
- 入院料等

  急性期一般入院料１、救命救急入院料１、特定集中治療室管理料２、脳卒中ｹｱﾕﾆｯﾄ入院医療管理料
  小児入院医療管理料１、小児特定集中治療室管理料、急性期充実体制加算　等
- 職 員 数（常勤換算）

  1,545.4人（医師234.3人　看護師726人　専門職196.4人　事務388.7人）※2023年6月1日現在
  ※研修医含む
- 救急医療概要

  三次救急医療機関（年間救急車受入台数：7,898件、年間での夜間・休日・時間外入院件数：4,777件）

特定労務管理対象機関の申請理由について

＊審査基準（2）、（6）関係

【循環器内科】

医師数	地域における役割
7名	心血管疾患急性期拠点病院　など

年間の時間外・休日労働時間数	令和4年度実績	令和6年度目標	計画期間 終了年度の目標
平均	786.3時間	770.0時間	746.0時間
最長	1246.5時間	1214.0時間	1151.0時間
960時間超～1,860時間の人数・割合	3人・43%	3人・43%	2人・29%
1,860時間超の人数・割合	0人・0%	0人・0%	0人・0%

≪地域に必要な医療提供体制確保のため、当該業務により医師をやむを得ず長時間従事させることが必要な理由≫

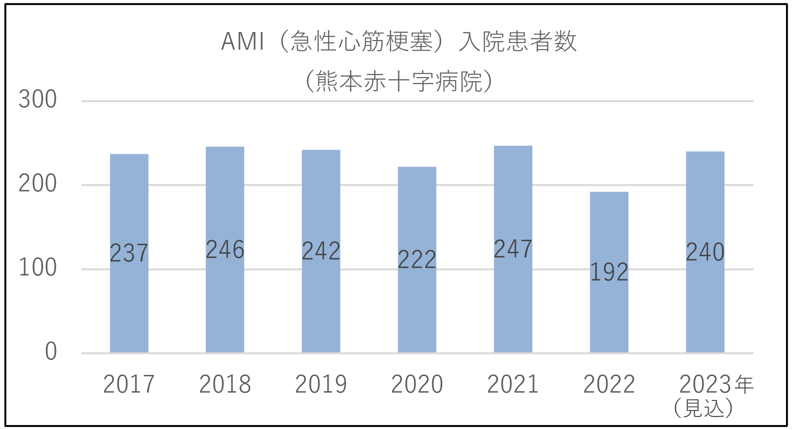

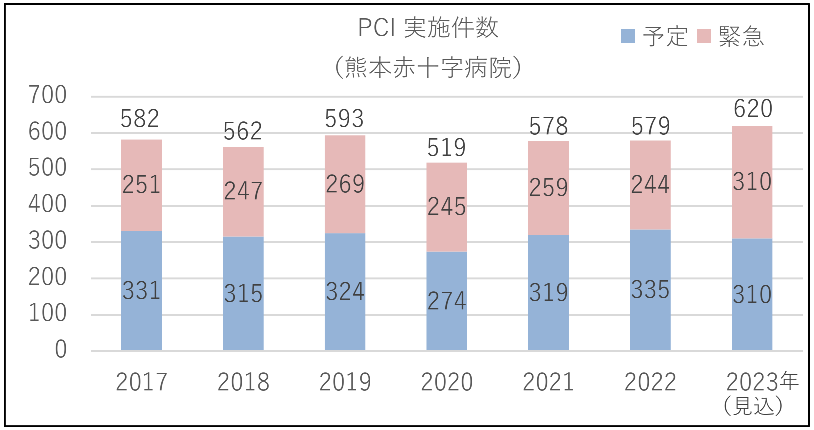

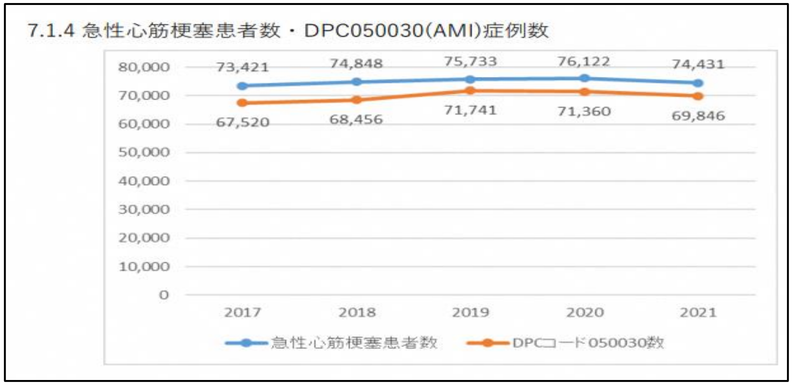

出典：JROAD（The Japanese Registry Of All cardiac and vascular Diseases）

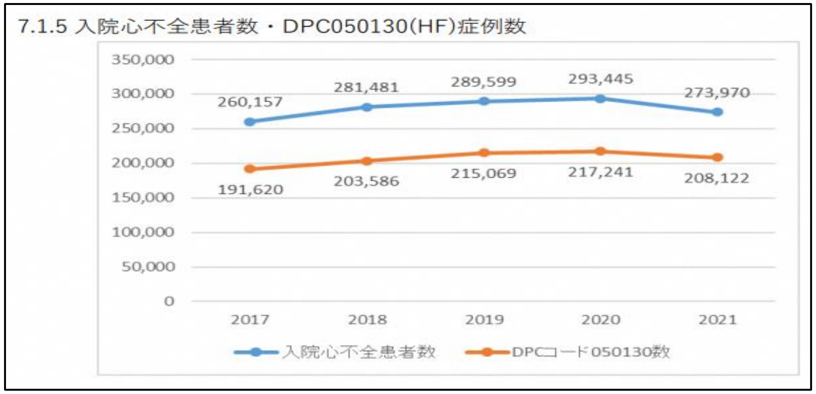

出典：JROAD（The Japanese Registry Of All cardiac and vascular Diseases）

- 入院患者：年間約1,800人
- AMI（急性心筋梗塞患者）：年間約200人
- 経皮的冠動脈インターベンション（PCI）：約600人（うち、半数は救急患者）
- 現状の体制ではシフト制の導入は困難であり、オンコールで対応せざるを得ない
- 今後、県内の2次救急医療機関の受入れ体制の確保が困難となる可能性もある
- AMI（急性心筋梗塞）の約4倍が急性心不全患者とのデータもあり、上記の可能性及び高齢化に伴う受入れ増加に対して、循環器内科医師の確保が喫緊の課題

特定労務管理対象機関の申請理由について

＊審査基準(2)、(6)関係

【小児科】

医師数	地域における役割
17名	小児救命救急センター、小児救急医療拠点病院、地域周産期母子医療センターなど

年間の時間外・休日労働時間数	令和4年度実績	令和6年度目標	計画期間 終了年度の目標
平均	992.2時間	969.0時間	915.0時間
最長	1793.6時間	1703.0時間	1515.0時間
960時間超～1,860時間の人数・割合	11人・65%	10人・59%	8人・47%
1,860時間超の人数・割合	0人・0%	0人・0%	0人・0%

≪地域に必要な医療提供体制確保のため、当該業務により医師をやむを得ず長時間従事させることが必要な理由≫

2022年
救急外来小児科受診者
来院方法
(総数13,484件)

Walk-in	12,592件
ドクターカー	40件
ドクヘリ(他院搬入)	3件
ドクヘリ(当院搬入)	10件
救急車	827件
病院車	11件
防災ヘリ	1件
計	13,484件

即日入院数
(総数1,182件)

PICU	190件
一般病棟	992件
計	1,182 件

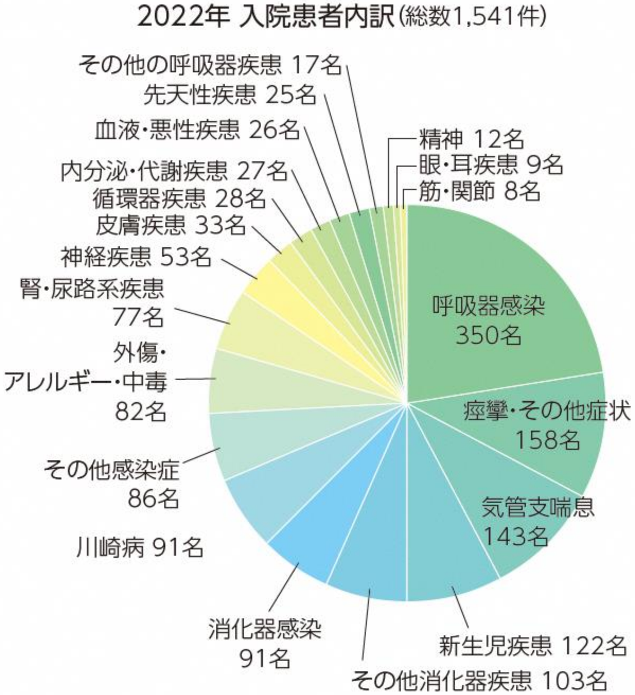

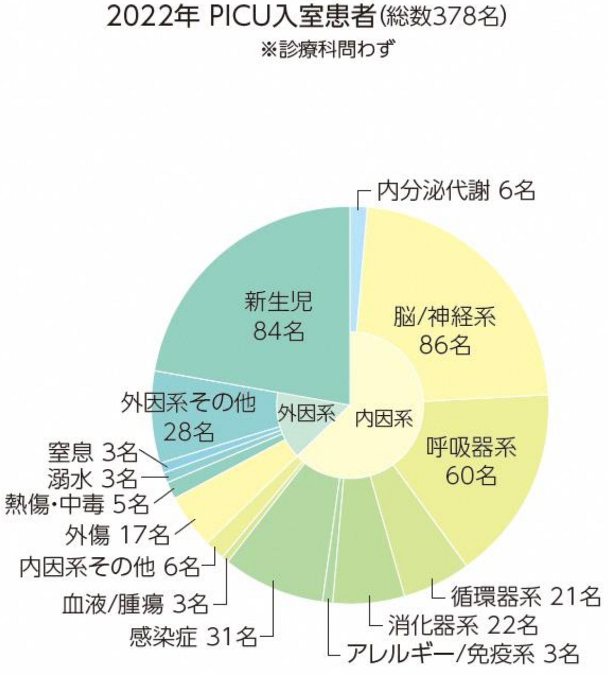

- 入院患者:年間約2,000人(2023年見込)
- 小児集中治療室(PICU)入室患者:年間約400人(2023年見込)
- 救急外来患者:年間約15,000人(2023年見込)
- PICU、救急外来は県内で対応可能な病院が限られている
- 一般外来、入院、救急外来、PICUの17名での対応(日勤・夜勤帯)が困難
- 医療提供体制維持のため、地域全体で小児医療を支える体制の確保が課題

医療機関勤務環境評価センターの評価受審について

＊審査基準（4）関係

項目	内容
評価受審申請日	令和5年4月17日
評価結果通知日	令和5年9月29日
評価結果（全体評価）	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない

2023年9月21日

評価結果報告書

熊本赤十字病院　病院長　殿

医療機関勤務環境評価センター
代表 松 本 吉 郎

[全体評価]

医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない

［指摘事項・助言等］

労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取組として、労働時間の把握や管理体制が十分になされている。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。

労働時間短縮に向けた取組みについて（１）

タスク･シフト／シェア

【看護師】
- 特定行為看護師の養成及び活動

【助産師】
- 院内助産、助産師外来の実施

【薬剤師】
- 病棟･手術室等における薬学的管理等
- 事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方修正等の代行入力

【診療放射線技師】
- 血管造影･画像下治療（IVR）における補助行為
- 放射線検査等に関する説明、同意書の受領、撮影部位の確認

【臨床検査技師】
- 心臓･血管カテーテル検査、治療における直接侵襲を伴わない検査装置の操作
- 輸血に関する定型的な事項や補足的な説明

【臨床工学技士】
- 各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為
- 生命維持管理装置を装着中の患者の移送

【理学療法士･作業療法士･言語聴覚士】
- リハビリテーションに関する各種書類の記載･説明･書類交付

【医師事務作業補助者その他の職種】
- 診療録等の代行入力
- 各種書類の記載

労働時間短縮に向けた取組みについて（２）

その他の取り組み

- シフト勤務、時差勤務の導入
- 宿直明けの勤務負担の軽減
- 外来体制の見直し
- 複数主治医制の導入
- カンファレンスの勤務時間内実施や所要時間の短縮
- 開業医による病院外来支援
- グループウェアの積極的な活用の他、DXの推進